

# 教 育



荒川区役所

3802-3111(代)

## 小・中学校の新入学手続き

入学する前年の5月下旬以降に、入学に関する案内を保護者の方に送付します。送付する案内は、荒川区ホームページでも確認できます。

※私立・国立・都立・海外の学校に入学する場合は、お問い合わせください

**問 学務課学事第一係 (区役所3階)**

☎内線 3333

## 小・中学校の転校等手続き

◎荒川区立の学校から区外の学校に転校する方

在籍している学校で関係書類を受け取り、転出先の教育委員会へ提出してください。

◎区外から荒川区立の学校に転校する方

お子さんの本人確認書類を持参し、学務課窓口で手続きしてください。

◎荒川区立の学校から荒川区立の学校に転校を希望する方

在籍している学校へ相談が必要です。希望する方は、学務課へお問い合わせください。

◎区内へ転入後も私立・国立・都立・海外の学校に通学する方

お子さんの学生証(コピー可)を持参し、学務課窓口で手続きしてください。

◎区外へ転出後も荒川区立の学校に通学を希望する方

在籍している学校の承諾が必要です。希望する方は、学務課へお問い合わせください。

**問 学務課学事第一係 (区役所3階)**

☎内線 3333

## 特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室・特別支援学校

知的障がい、情緒障がい、言語障がい、身体や目、耳が不自由、病弱等、支援が必要なお子さんの教育については、その障がいの程度・状況に応じて、区立小中学校の特別支援学級や通級指導学級・特別支援教室や都立特別支援学校で教育を行っています。

## 特別支援学級

◎知的障がい学級

汐入小学校、第六瑞光小学校、峡田小学校、尾久西小学校、大門小学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校、尾久八幡中学校

◎難聴・言語障がい学級(通級)

第三峡田小学校

◎特別支援教室

各小・中学校34校

※拠点校(第二瑞光小学校、汐入東小学校、第二峡田小学校、第四峡田小学校、赤土小学校、尾久宮前小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校、第五中学校、第九中学校)の指導教員が各校を巡回し、授業を行います

※お子さんの視力が心配な場合は、足立区等で通級による指導を行っています。ご相談ください

## 都立特別支援学校(通学区域があります)

◎肢体不自由

花畑学園(足立区南花畑5-24-49)

◎知的障がい

王子特別支援学校(北区十条台1-8-41)

墨田特別支援学校(墨田区八広5-10-2)

※視覚障がい、聴覚障がい、病弱なお子さんのための教育は、都立特別支援学校でも行っています。ご相談ください

**問 教育センター特別支援教育係**

(教育センター2階)

☎内線 3334

## 教育のことでお悩みの方へ

不登校や学校生活の悩み等、小・中学生のお子さんのことでお悩みの方は、ご相談ください。

**問 教育センター教育相談室 ☎ 3801-4338**

不登校等で学校へ行けないお子さんを学校へ行けるよう支援します。

**問 適応指導教室「みらい」 ☎ 3802-5720**

## 中学校夜間学級・通信教育

### ■中学校夜間学級

都内在住・在勤で、小・中学校を卒業していない方や、病気等の特別な事情により中学校で十分に学べなかった方のための学級です。

詳細は、**下記**の各学校へご相談ください。  
※中学校を卒業している方は、学務課学事第一係（区役所3階）☎内線3333へお問い合わせください

**問 荒川区立第九中学校**  
東尾久2-23-5 ☎ 3892-4177

**問 足立区立第四中学校**  
足立区梅島1-2-33 ☎ 3887-1466

**問 葛飾区立双葉中学校**  
葛飾区お花茶屋1-10-1 ☎ 3602-7979

**問 墨田区立文花中学校**  
墨田区文花1-22-7 ☎ 3617-1562

**問 江戸川区立小松川中学校**  
江戸川区平井3-20-1 ☎ 3684-0745

**問 大田区立糀谷中学校**  
大田区西糀谷3-6-23 ☎ 3741-4340

**問 世田谷区立三宿中学校**  
世田谷区太子堂1-3-43 ☎ 3424-5255

**問 八王子市立第五中学校**  
八王子市明神町4-19-1 ☎ 042-642-1635

### ■通信教育

詳細は、直接学校へご相談ください。

**問 千代田区立神田一橋中学校通信教育課程**  
千代田区一ツ橋2-6-14 ☎ 3265-5961

### ■中学校卒業程度認定試験

病弱等、やむを得ない事由により義務教育を修了できなかった方等に、中学校卒業程度の学力があるかを認定するために国が行う試験です。

**問 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課**  
千代田区霞が関3-2-2 ☎ 5253-4111

**問 東京都教育庁地域教育支援部義務教育課小・中学校担当**  
新宿区西新宿2-8-1 ☎ 5320-6752

## 義務教育費用の援助

経済的理由により就学が困難な家庭に、学用品費、遠足費等、学校でかかる費用の一部を援助します。学校または学務課へお問い合わせください。

**問 学務課学事第二係（区役所3階）**  
☎内線 3338

## 奨学資金

学費をお貸しする制度として、日本学生支援機構奨学金、東京都育英資金、荒川区奨学資金があります。

### ■日本学生支援機構奨学金（旧日本育英会）

大学院、大学、短大、高専、専修学校（専門課程）に在学する学生・生徒が対象となります。

#### ◎申し込み等に関すること

在学する学校の奨学金担当窓口

#### ◎独立行政法人日本学生支援機構

ホームページアドレス

<https://www.jasso.go.jp>

### ■東京都育英資金

高等学校、専修学校（高等課程）への進学予定者（中学3年生）を対象とする「予約募集」と、在学生（高等学校、高等専門学校、専修学校〈高等課程・専門課程〉）を対象とする「一般募集」があります。

**問 公益財団法人東京都私学財団** ☎ 5206-7929

### ■荒川区奨学資金

高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）の進学予定者（中学3年生）が対象です。

#### 問 学務課学事第二係（区役所3階）

☎内線 3337

### ■教育支援資金（生活福祉資金）

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程、専門課程）にかかる入学金や授業料等の貸し付けがあります。

#### 問 荒川区社会福祉協議会在宅福祉係

生活福祉資金 ☎ 3802-3155

## 学習塾代・受験料の貸し付け

### ■受験生チャレンジ支援貸付事業

進学を希望する中学3年生・高校3年生等があり、塾代・受験料の捻出が困難な世帯に、受験に必要な塾代・受験料を無利子で貸し付けます。なお、貸し付け対象のお子さんが進学した場合、返済が免除されます。利用要件等はお問い合わせください。

#### 問 荒川区社会福祉協議会在宅福祉係

受験生チャレンジ支援 ☎ 5615-3440